



CHIKYUJIN

笑顔の仲間便り

2021. Vol.36

URL: chikyujin.or.jp

facebook.com/chikyujin.or.jp

CHIKYUJIN SMILE通信

登録支援機関:19登-000641

一般財団法人 CHIKYUJIN

■関東本部 / 〒101-0021
東京都千代田区外神田 4-5-4 亀松ビル 8F
TEL:03-3525-8148 FAX:03-3525-8147

■関西支所 / 〒541-0059
大阪府大阪市中央区博労町 3-3-7 ビル博丈 6F
TEL:06-6258-8508 FAX:06-6258-8509

■九州支所 / 〒812-0013
福岡県福岡市博多区博多駅東 1-9-11 大成博多駅東ビル 6F
TEL:092-434-3135 FAX:092-434-6848

～ 地球は1つ、世界も1つ、心も1つ ～

ベトナム・フィリピン・ネパール・中国など対応

「特定技能農業派遣」 の支援開始!!



昨年からのコロナ禍により、農業分野でも技能実習生の入国ができずに農業従事者不足が叫ばれております。今年も1月より入国拒否の状況が続いており、より多くの人手不足となっております。そのような状況の中、CHIKYUJIN会員である地球人.jp様が20年以上の派遣事業のノウハウと特定技能の特性を組み合わせ、さらに農家様の要望に合わせた特定技能での農業派遣を本格的に開始されました。

冬から春にかけては、福岡を中心とした九州で小松菜や大葉などの葉物野菜をハウス栽培する業務に外国人が従事しております。外国人が農作業だけでなく、日本の生活習慣や文化を農家様との生活を通じて学びながら成長している姿を見守っております。

弊社団では、農業の専門用語や習慣を母国語で通訳をしたり、移動に伴う各種手続きに關する生活支援を行っております。

「在留資格変更に伴う就労支援」



弊社団では、昨年4月の入国拒否以降、就労（技能実習含む）継続困難者や帰国困難者に対して、在留資格変更や他分野への移行を含め、在留資格「特定活動」や「特定技能」への変更を支援して参りました。現在でも、コロナ禍での状況が変わらず、在留資格変更の支援として、特定技能の技能測定試験の受験対策を継続して行っております。

農業分野では、ほぼ毎日試験が実施されており、飲食料品製造や外食については、7月に実施される試験に合わせて、これから受験対策講座を開催いたします。

また、特定技能として勤務している外国人に対しては、コロナ対策の喚起や普段の生活での消毒などの指導を行い、今後はワクチン接種の支援も行って参ります。

多言語
対応機能

スマホアプリを活用した生活支援 在留外国人の生活支援サービスを始めます!

生活に関する様々なトラブル
対策を、生活支援アプリで
手軽に始められます!

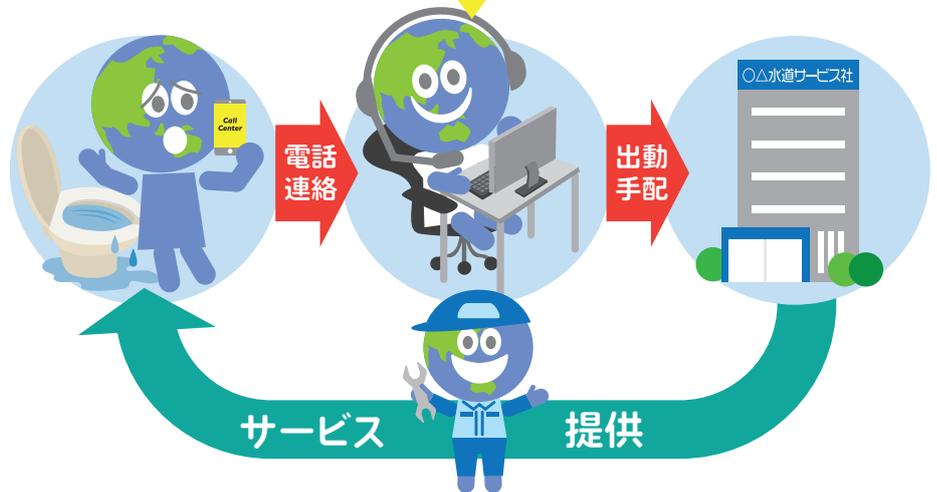
在留外国人の生活支援サービスを強化しました。

生活支援アプリを導入し、多言語での対応、約170本の生活に係る動画閲覧、ビデオ通話機能でその場で写しながら対応、緊急時のトラブル際に専門業者が駆けつける等様々なサービスが充実しております!!



※イラストはイメージです

スマホアプリから直接コールセンターへ繋がります!



生活支援スマホアプリの特徴!

- ① スマホアプリを活用した生活支援 (アプリから直接コールセンターへ繋がる)
- ② 日本語が苦手な外国人の方々向けに多言語対応機能
※7か国語対応 (英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語)
- ③ 生活上での水、鍵、電気トラブル等・お役立ち動画を約170本閲覧可能
- ④ ビデオ通話機能を通じて、その場で写しながら対応サービス
- ⑤ 緊急トラブル (水・ガス・電気・鍵等) の際に専門業者が駆けつけるサービス
※ただし、一次対応のみ

●トラブル対策の動画配信!

入居者様ご自身で
解決できる動画が満載です!

・水トラブル	40本
・鍵トラブル	13本
・電気トラブル	10本
・住まいの教科書	8本
・防災	36本
・お役立ち動画	69本
・外国人向け動画	22本

●ビデオ通話でタイムリー対応!

その場で、オペレーターに繋ぎ
すぐに解決できます。



●緊急時は専門業者が駆けつけ対応!

専門業者が、その場で
解決してくれるので安心です。



「不法就労等外国人対策の推進について」不法就労

警察庁、法務省、出入国管理庁、厚生労働省の四省庁から、
より一層協力して不法就労等問題に取り組んでいくことが6月9日に公表されています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、
昨年の外国人入国者数は前年比で約86%
減少し約431万人となるなど、我が国に在
留する外国人を取り巻く状況が大きく変化
する中であっても、不法就労等外国人は我
が国の労働市場、治安など様々な分野に影
響を及ぼすことが懸念されています。特に、
不法就労の手口の態様や今年3月より、出

入国管理庁 (在留管理情報) と厚生労働
省 (外国人雇用状況届出情報) のオンライ
ン連携開始をはじめとする取り組み強化策
などが報告されています。

詳細は、下記をご参照ください。
[http://www.moj.go.jp/isa/publications/m
aterials/09_00009.html](http://www.moj.go.jp/isa/publications/materials/09_00009.html)

